

こちら営農・技術センター 残留農薬検査室

「JAグループ残留農薬分析研究会」開催 ～より適正な残留農薬検査の実施をめざして～

「食の安全」につながる残留農薬検査とは何か

「食の安全」とは何か。食の安全対策のひとつとして「食品衛生法」がある。農産物を含むすべての食品は、食品衛生法によって衛生上の危害防止が図られている。この「危害」とは、食中毒や放射性物質、残留農薬などによる人への健康影響をいう。このうち、残留農薬に関して、国内で販売される食品は本法で定められた「残留基準」を超えてはならず、これを超える食品は販売することができない。しかし、この「残留基準」に対して、何を検査して、どのように数値として報告すべきか、例えば、図-1にあるような内容について、検査担当者にもわかりにくいことがある。

そこで、今回の研究会は、この「残留基準」について改めて理解を深めるとともに、「自分たちが得た分析値や

報告書での検査結果の記載は適正か？」をテーマに、平成28年10月20日～21日、全農 営農・技術センター（神奈川県平塚市）で開催した。

20を超える関係機関が参加

この研究会は、残留農薬検査に関する知識・技術向上と情報交換を目的とし、JAグループの営農および残留農薬検査関係者を参集して平成13年から開催し、今回で16回目を迎えた（表-1）。発足当初は参加機関が少なかったものの、平成14年に起きた「無登録農薬問題」やその後の「ポジティブリスト制度の導入」にともない、生産者、そして消費者の安全な農産物への関心が高まり、JAグループでも各地に検査機関が設立され、本研究会への参加も増えて、現在では20機関を超えている。

専門家による講演会と 技術者同士の意見交換会

この研究会は、専門家による講演会と技術者同士の意見交換会で構成されている。今回の専門家による講演会は次の内容で進められた。

講演会

- 「急性参照用量ARfD設定による残留農薬基準値への影響」（東海コープ事業連合 商品検査センター・斎藤講師）
- 「自主検査における独自開発試験法での分析結果の取り扱いの留意点（公示試験法による分析値との整合性）」（全農 残留農薬検査室・藪崎講師）
- 「産総研が主催した大豆中農薬分析に関する技能試験」（国立研究開発法人 産業技術総合研究所 物質計測標準研究部門・鎗田講師）

表-1 これまでの「JAグループ残留農薬分析研究会」のテーマ

年	テーマ
平成13年	講演「農産物・食品検査室におけるISO/IEC17025の取り組み」 総合討論「分析実施上の問題点・課題」 ほか
平成14 ～22年	講演「全農 農薬研究室における残留農薬分析のとりくみ」 講演「食品中の残留農薬規制に関する法律の最新動向」 講演「ポジティブリスト制への対応と多成分一斉分析」 講演「民間分析機関の運営管理－信頼性向上の取り組みと課題」 分科会「ポジティブリスト制にかかわる各県の取り組みの実態報告」 ほか 各分析機関の検討課題発表・意見交換 ほか
平成23年	講演「外部技能試験の概要と講評」 各分析機関からの課題発表・意見交換 ほか
平成24年	概要と講評「大豆とトマトを用いた外部技能試験」 講演「青果物流通における自主回収等の対応の実態と課題」 検討課題「自主検査の目的と方向性について」 ほか
平成25年	概要と講評「メロンを用いた外部技能試験」 講演「測定機器導入時に関わる留意点」 講演「分析技術者育成の留意点」 ほか
平成26年	概要と講評「ばれいしょを用いた外部技能試験」 基調講演「日本生活協同組合連合会での残留農薬検査について」 意見交換「より実効性のある自主検査について」 ほか
平成27年	概要と講評「晩柑を用いた外部技能試験」 基調講演「残留農薬の分析技術者育成と分析方法確立の進め方」 意見交換「今後の外部技能試験について」 ほか
平成28年	概要と講評「ねぎを用いた外部技能試験」 基調講演(特)「急性参照用量ARfD設定による残留基準値への影響」 意見交換「検査成分および結果報告時の留意事項について」 ほか

●「ねぎを用いた外部技能試験」(一般財団法人 日本食品分析センター・岩田講師)

●「欧州での残留農薬学会参加および受託検査機関訪問の報告」(ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 食品検査分析センター・石渡講師)

斎藤講師からは「日本では残留基準違反で即回収となるが、海外では残留農薬の健康影響がどの程度なのか、長期の影響か、短期の影響かなどのリスク評価を行い、状況に応じて販売停止などの要請がされる」など日本以外での事例も紹介していただいた。藪崎講師からは「出荷前に結果判明させるなど各機関における自主検査の目的を満たすことが最も重要で、そのうえで自己の自主検査と公的機関の検査の差を認識し、自主検査でどこまで許容できるか認識して運用することが肝要」という提言をいただいた。また、鎗田講師からは「実際に農薬が残留した農産物試料を用いた外部技能試験」についての紹介、岩田講師からは「毎年実施しているJ Aグループ外部技能試験」についての講評をいただいた。この外部技能試験は、その結果が出て終わるのではなく、結果に対する考察と分析法へのフィードバックが重要であることが示された。

意見交換会

意見交換会では、J Aグループおよび関係する検査機関に事前にアンケート調査を実施し、当日はアンケートの集計結果をもとに意見交換・総合討論を行った(写真-1)。以下にその一部を紹介する。

「農産物の残留基準への適合を確認するためには、留意点があることを知っていますか？」という設問で、「複数の化合物の総和に残留基準が設定されていること」「この

複数化合物の総和について、一部には換算した総和に残留基準が設定されていること」「代謝物も残留基準が設定されている物質があること」という留意点に対して、ほぼすべての機関で「知っている」との回答が得られた(図-1)。そして、こういった代謝物の測定や換算総和を報告書に記載している機関もあり、どのように注釈を記載しているか、注釈に関する問い合わせを受けたことなどについて意見交換ができた。

また、平成23年から毎年実施しているJ Aグループ外部技能試験について「本年度の外部技能試験に参加されましたか？」

という設問に対して、出席したすべての機関から「参加した」との回答が得られた。さらに、「これからも外部技能試験に参加したいですか？」という設問にはすべての機関から「参加したい」との回答が得られ、J Aグループにおける残留農薬検査の信頼性向上には、この外部技能試験への期待が高いことを確認できた。

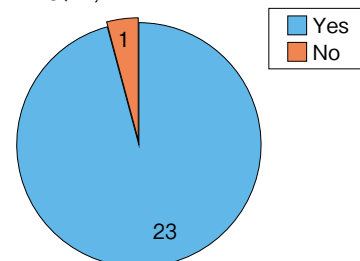
全農では、今後も「J Aグループ残留農薬分析研究会」を開催し、講演会と意見交換を通じてJ Aグループの残留農薬分析のレベルアップと相互理解を図っていきたい。

【全農 営農・技術センター 残留農薬検査室】

「残留基準への適合を確認するためには、以下についても留意しなくてはならないことを知っていますか？」

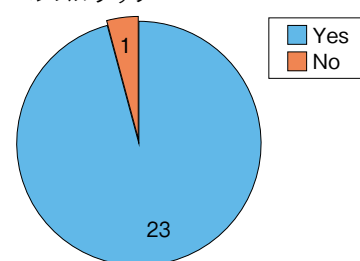
(1) 複数の化合物の総和に残留基準が設定されていること

例：BHC、2,4-D



(2) (1) について、一部には換算した総和に残留基準が設定されていること

例：カルタップ、チオシクロムおよびベンシルタップ



(3) 代謝物も農薬として残留基準が設定されている物質があること

例：アセフェート→メタミドホス、トリクロルホン→ジクロルボス

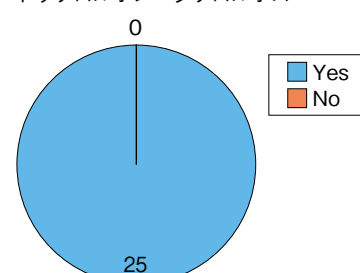


図-1 事前アンケートの集計結果の一例



写真-1 熱心に意見を交わす参加者